

決 議

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインであり、災害時には被災地に向けた緊急・救援物資輸送の担い手として、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

このような中、本年六月には、トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上等を目的として、「トラック適正化二法」が成立した。

我々は、この目的の実現に向けて、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智（えいち）と総力を結集して、事故防止対策や人材確保対策など当面する諸課題に果敢に対応し、全力を傾注し邁進しなければならない。

このため、我々は本日、第三十回全国トラック運送事業者大会の開催にあたり、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、トラック適正化二法が実効性をもって機能するため業界の叡智と総力を結集しよう
- 一、軽油引取税の暫定税率の廃止を実現しよう
- 一、運輸事業振興助成交付金制度を維持しよう
- 一、軽油価格カルテルを徹底的に解明させよう
- 一、商慣行の見直し並びに長時間労働の是正と取引環境の改善を図ろう
- 一、交通事故、飲酒運転及び労災事故を根絶しよう
- 一、適正化事業の推進による法令遵守の徹底を図ろう
- 一、トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化を図ろう
- 一、高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備、駐車スペースや休憩施設の整備・拡充を実現しよう
- 一、良質なドライバーの人材確保に向けて賃上げを実現しよう
- 一、カスハラ等の撲滅などによりドライバーの社会的評価の向上を図ろう
- 一、新技術を活用した物流DX及び効率化を推進しよう

右、決議する。

令和七年十月十五日

第三十回全国トラック運送事業者大会